総合物流施策推進プログラムについて

総合物流施策大綱(2013-2017)(平成25年6月25日閣議決定) に基づき、今後推進すべき具体的な物流施策をプログラムとし て取りまとめるもの。

プログラムの内容

- 大綱に基づいて推進する具体的な施策の概要
- 〇 施策の目標
- 〇 目標達成に向けた工程表

プログラムの推進体制

- 関係省庁の局長級職員により構成される総合物流施策 推進会議においてプログラムを決定。
- 総合物流施策推進会議の下、毎年度、官民協働で取組 の実施状況の検証を行い、その結果を公表。
- 必要に応じてプログラムを見直すなど、PDCA方式により 進捗管理を適切に実施。

1. 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組

【我が国物流システムの国際展開の促進】

- 1) 我が国物流システムの海外展開の環境整備
- 2) 我が国物流システムの海外展開に対する支援
- 3) 物流情報サービスネットワークのアジア地域等への展開
- 4)途上国税関における貿易関連制度の高度化等

【我が国の立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等】

- 1)港を核とした国際物流網の強化
- 2)コンテナターミナル周辺の課題に対する取組
- 3)安定的かつ安価な資源・エネルギー等の輸入の実現
- 4) 貨物情報の充実・活用促進
- 5) 高規格幹線道路網の整備、高速道路ネットワークの有効活用の促進等
- 6) 航空物流の利便性向上
- 7) 国内・国際複合一貫輸送の実現
- 8)アジア物流圏における海上運送の効率化
- 9)鉄道・内航海運の基盤整備等の推進
- 10) 資源の有効活用につながる静脈物流拠点の整備
- 11)貿易円滑化に向けた取組

【荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善】

- 1)荷主・物流事業者間の契約における責任等の明確化等
- 2)非効率を招く慣行の是正に向けた取組
- 3)物流事業における構造改善の推進
- 4) 鉄道輸送サービスの改善及び貨物鉄道の利用促進
- 5)3PL事業者の養成・振興
- 6)物流施設のハード・ソフト面での整備・改善
- 7)安定的かつ安価な原材料輸入の実現
- 8) 車両の大型化に向けた環境整備と安全性優良事業所(Gマーク)の認定取得促進

【国民生活の維持・発展を支える物流】

- 1) 食の安全のための卸売市場における品質管理の徹底
- 2) 物流の効率低下につながる取引慣行を含めた物流の現状把握と課題解決
- 3) 都市部における物流マネジメント等の促進
- 4) 「買い物弱者問題」への対応
- 5)条件不利地域等における輸送網の確保・維持

【物流を支える人材の確保・育成】

- 1)物流現場を支えるトラック運転手、船員の確保・育成
- 2) 物流技術・技能の習熟度認定資格制度の充実
- 3)中小物流事業者における人材育成の推進
- 4)荷主における物流に精通した人材の育成
- 5) 国民各層における物流知識の普及啓発

2. さらなる環境負荷の低減に向けた取組

- 1)省エネ法による取組促進と活用
- 2) 道路ネットワークの整備と貨物車による効率的輸送の環境整備
- 3)モーダルシフトの推進及び大量輸送モードの輸送力強化
- 4) 輸配送における共同化の促進
- 5)各輸送モード等における省エネ化等及び環境負荷低減の推進
- 6)物流施設のCO。排出量の削減

3. 安全・安心の確保に向けた取組

【物流における災害対策】

- 1)交通インフラ等機能の早期回復可能な仕組みの検討・実施
- 2)被災時の海上輸送広域連携体制の確立
- 3)災害に備えた支援物資オペレーションの整備
- 4)BCP(業務継続計画)策定支援と実践的な訓練の実施
- 5) 非常時のエネルギー供給の什組み構築
- 6)港湾における災害対応力の強化
- 7) 食品の物流における早期回復に向けた協力・連携体制の構築
- 8) 卸売市場における耐震化の支援

【社会資本の適切な維持管理・利用】

- 1) 貨物車の適正な道路利用の促進
- 2) 特殊車両の通行条件の検討
- 3) 港湾施設の適切な維持管理

【セキュリティ確保と物流効率化の両立】

- 1) AEO事業者への輸出入手続における簡素化の推進
- 2)効率的な検査制度の確立

【輸送の安全、保安の確保】

- 1)輸送の安全確保への取組推進
- 2) 交通安全施設等の整備の推進
- 3)日本商船隊の安定的な国際海上輸送確保の推進
- 4) 国際物流の安全確保に向けた取組推進
- 5) 港湾における保安対策の推進
- 6) 出港前報告制度の円滑な導入と運用
- 7) 海上交通センターの機能向上等に向けた整備の推進